

市では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、今年度より医療費助成や子育て支援のサービス内容などを拡充します。その変更内容についてお知らせします。

問合せ／子育て支援課 母子保健係 (☎ 27-8145)



子育て支援ヘルパーの利用費助成について

ココが変わった! **対象となる期間を拡大し、利用できる事業所も増えました**

産前・産後・子育て期に、体調不良などにより家事や育児を行うことが難しく、ヘルパーを利用した場合、1時間あたり800円を助成します。

対象／産前8週から未就学児のお子さんがある家庭

▼利用できる事業所

宇佐家政婦(夫)紹介所 … 大字樋田 43-4 (☎ 33-3301)

家事代行サービス結^{ゆい} …… 大字別府 16-5 (☎ 25-8557)

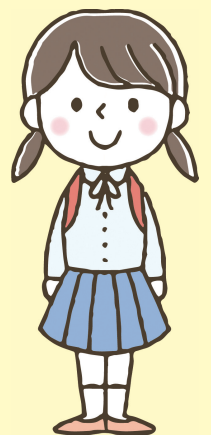
NEW 母の家 …………… 大字上拝田 475 (☎ 25-9888)

利用方法

- ①事業所に利用予約する。
- ②利用料を支払い、領収書を受け取る。
- ③市に助成金を請求する(ヘルパー利用日から1年以内)。

請求に必要な物

領収書、印鑑(認印可・ゴム印不可)、通帳、母子健康手帳



小・中学生の医療費助成について

ココが変わった! **7月の診療分から小・中学生の通院費を一部助成します**

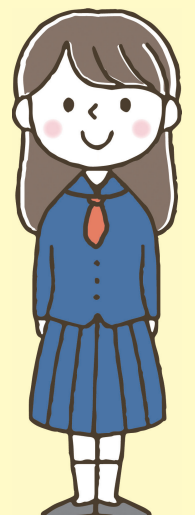
これまで小・中学生の医療費助成は入院費のみでしたが、7月から通院費も一部助成します(調剤費は無料)。自己負担は1医療機関1日につき上限500円となります(月4回まで)。

対象／市内に住民票のある小・中学生で、健康保険に加入している方

※以下に当てはまる場合は助成対象となりません。

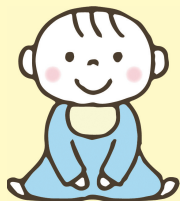
- ・生活保護受給者、ひとり親医療費助成受給者
- ・健康診断、予防接種、交通事故でのケガ、保険適用外のもの
- ・学校管理下でのケガなど(日本スポーツ振興センターの給付制度を利用)

申請方法／5月中旬に対象者の保護者へ申請書類を送付します。日程を確認の上、子育て支援課で受給資格者証をお受け取りください。





子育て支援制度が さらにパワーアップしました！



子育て支援サービスのクーポン券について

ココが変わった！ **クーポンで使えるサービスが増えました**

子育て支援課では、出生の手続き時に「おおいた子育てほっとクーポン」を配布しています。サービス内容は以下の通りです。

▼サービス内容

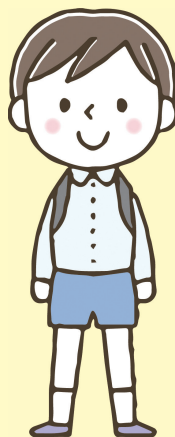
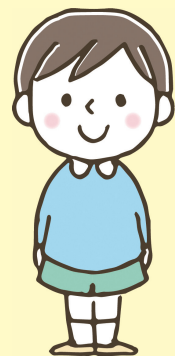
- ①一時預かり事業 ②病児病後児保育事業 ③うさっ子サポートセンター事業
- ④子育て短期支援事業 ⑤フッ素塗布（保険外診療） ⑥インフルエンザ予防接種
- ⑦指定書店での指定の本の購入 ⑧障がい児通所事業の自己負担分 ⑨産前産後等支援ヘルパー助成事業 ⑩母乳マッサージ ⑪ロタウイルスワクチン予防接種
- NEW** ⑫おたふくかぜワクチン予防接種（1回の接種で5,000円まで使用可）
- NEW** ⑬放課後児童クラブ利用料（おやつ代を含めない利用料の2分の1）

クーポン額

お子さんの出生順位 × 1万円分（例：第1子は1万円、第2子は2万円）

有効期限／3歳の誕生日の前日まで

※すでにクーポン券をお持ちの方も新サービスの利用ができます。平成28年度発行のクーポン券をお持ちの方はお早めにご利用ください。



13歳未満の方のインフルエンザワクチン接種料について

ココが変わった！ **2回目のインフルエンザワクチン接種料も一部助成します**

13歳未満の方の場合、インフルエンザワクチンは2回の接種が必要ですが、昨年度までワクチン接種料の助成は1回のみでした。今年度から2回目の接種料も助成します。

助成内容

市内医療機関の場合は、1回目・2回目とも1,000円の自己負担でワクチン接種ができます。市外医療機関で接種した場合、いったん全額支払ったのち、市へ申請していただくと助成が受けられます（上限あり）。

※医療機関に事前予約をしてワクチン接種を受けてください。